

迷惑行為があった場合

当院での診療をお断りします！

※状況により、警察に通報します。

当院では以下のような迷惑行為があった場合、診療をお断りします。

患者様及び職員の安全を守り、診療を円滑に行うため、ご理解とご協力をお願い

いたします。

- 大声、暴言、威嚇、威圧
- 脅迫的な言動
- 不当要求
- ハラスメント、暴力行為
- ストーカー行為
- 職員及び他の患者さんに対する迷惑行為
- 飲酒、喫煙
- 危険物の持ち込み
- 職員の指示を無視した身勝手な行為